

先人に学ぶ

し かい けい てい 〈四海兄弟〉

四方を海に囲まれているとする古代中国の世界観から生まれたことばで、“この世界全体”を指す。紀元前五世紀、孔子の弟子・司馬牛が自分には兄弟がないと嘆くと、相弟子の子夏が「四海の内、皆、兄弟なり」と慰めた。“世界中の人々を、血を分けた兄弟のように考える”という意味で使われるようになる。外国人の人々を含めた文脈で使う。『論語』顔淵（研究社／四字熟語ときあかし辞典）。

厚生労働省は毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、外国人の雇用管理に関する周知啓発に取り組んでいる。東京労働局サイトによると、国際化の進展に伴い、日本で働く外国人労働者は増加傾向にあるが、不法就労等の社会問題も看過できない状況にある。一方で、経済社会の活性化等の観点からは、留学生など専門的・技術的分野の外国人の就職促進も日本の重要な課題となっている。

とうけいきょう 2024年5月号より

編集後記

7月から電気・ガス料金が値上げになります。かといって空調を節約すると、熱中症の危険性が高まります。燃料価格の高騰で、今後さらに値上がりするのではという見解もあります。物価の高騰は、私たちのライフライン全てに影響を及ぼしています。空調は電気代の約30%ほどを占めています。小まめなフィルターの掃除（月に1回～2回）や室内の遮光、室外機の周りに物を置かない、適切な室温設定などをすることで驚くほど節電効果を見込むことができます。自宅やオフィスにおいて一つ一つの心掛けで節約をして、効率的かつ快適に過ごすことができるようにしていきましょう。

■弊社対応エリア

急なご依頼にも一都三県、対応可能です。まずはお問合せください。



【東京都】

- 千代田区 ○中央区 ○港区 ○新宿区
- 文京区 ○台東区 ○墨田区 ○江東区
- 品川区 ○目黒区 ○大田区 ○世田谷区
- 渋谷区 ○中野区 ○杉並区 ○豊島区
- 北区 ○荒川区 ○板橋区 ○練馬区
- 足立区 ○葛飾区 ○江戸川区 ○三鷹市
- 府中市 ○八王子市 ○立川市 ○武蔵野市
- 昭島市 ○調布市 ○町田市 ○小金井市
- 日野市 ○国立市 ○国分寺市 ○狛江市
- 東大和市 ○武蔵村山市 ○多摩市 ○稲城市

■会社概要

社名	恒榮警備保障株式会社
所在地	東京都調布市布田3丁目55番地17
設立	平成3年11月
資本金	1200万円
代表取締役	今泉 紀
従業員	社員7名 警備員総数85名
業務内容	交通誘導業務
社員寮	中野寮、永山寮、矢野口寮、橋本寮
免許	東京都公安委員会認定第30001567号
加盟団体	全国警備業協会加盟 東京都警備業協会加盟 多摩地区警備業連絡協議会加盟

(令和6年4月現在)

交通誘導のプロ集団

恒榮警備保障株式会社

東京都調布市布田3丁目55番地17

TEL.042-487-5881(代) FAX.042-443-0366

<http://www.kouei-corp.jp/>

警備員スピリット

第3章 関係法令 第1節 警備業法



(2) 法定の手続きの保障

参照条文（憲法）

（法定の手続きの保障）

第31条 何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない。

（遡及処罰の禁止・一事不再理）

第39条 何人も、実行の時に適法であつた行為又は既に無罪とされた行為については、刑事上の責任を問はれない。又、同一の犯罪について、重ねて刑事上の責任を問はれない。

「法律の定める手續」とは、その手続きが単に法律で定められているだけでなく、「適正」なものであることを要求する趣旨であるとされている。また、この場合の法律の手続きとは、刑事訴訟法をはじめとする刑事手続きのすべてと、刑が確定した後に処罰される場合の処罰方法やその実体も法律で定められていなければならないという意味である。これは強い国家権力を背景とした不法な人権の侵害を防止し、人権を守るために規定である。

第31条、第39条は、刑事手続きに関して「罪刑法定主義」をとることを明確にしたものであり、そのため、刑法典においては総則においてさえ、罪刑法定主義に関する規定を設けていないと考えられる。

全国警備業協会編集・発行「警備員教育教本」より

KOUEI 通信

ALWAYS We Provide the Best Service with the Best Mind.

2024年
夏

Vol.37



2024年
改正道路交通法

自転車違反の新制度と罰則

「青切符」で自転車の交通違反取締りへ 改正道交法が成立

自転車の交通違反に反則金を納付させる、いわゆる「青切符」により、取締りの導入を盛り込んだ改正道路交通法が、2024年5月17日に可決・成立しました。信号無視や携帯電話を使用しながらの運転などが対象になり、2年内に施行されます。この改正により、自転車の交通違反に対する取り締まりが大きく変わることになります。今回の改正道路交通法の主な目的は、自転車運転中の危険行為を減少させ、安全な道路環境を実現することです。特に、スマートフォンを見ながらの運転（ながら運転）や酒気帯び運転に対して厳しい罰則を導入することで、交通事故の発生を抑える狙いがあります。

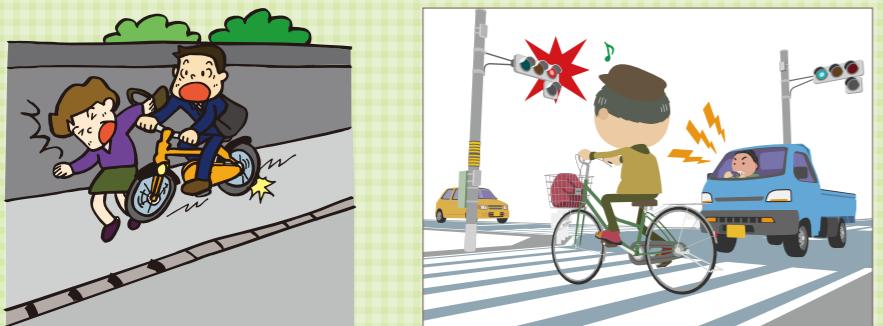
青切符制度の導入改正法では、16歳以上の自転車運転者に対して交通反則切符（青切符）制度が導入されます。



●16歳以上 113の違反行為が対象

重大な事故につながるおそれのある違反について重点的な取締りが行われることになります。具体的には、
▶信号無視 ▶例外的に歩道を通行できる場合でも徐行などをしないこと ▶一時不停止 ▶携帯電話を使用しながら運転すること ▶右側通行などの通行区分違反 ▶自転車の通行が禁止されている場所を通過すること ▶遮断機が下りている踏切に立ち入ること ▶ブレーキが利かない自転車に乗ること ▶傘を差したりイヤホンを付けたりしながら運転するなど、都道府県の公安委員会で定められた順守事項に違反する行為です。

反則金は今後、政令で決まりますが、5,000円から12,000円程度になるとみられています。**青切符は、比較的軽微な違反に対して反則金を納付することで刑事手続きを回避できる制度です。これにより、違反の処理時間が短縮され、効率的な取り締まりが可能になります。**これらの反則金は、違反を認めて納付することで刑事手続きを避けることができますが、納付しない場合は裁判に移行し、罰金刑が科される可能性があります。



また、これまで罰則の対象外だった自転車での酒気帯び運転について3年以下の懲役、または50万円以下の罰金が設けられました。

●赤切符の対象となる違反行為

赤切符は、より重い違反に対して発行されるもので、以下のような違反行為が対象となります。

▶重大な酒気帯び運転 ▶著しい速度超過 ▶信号無視や一時停止違反の反復

赤切符を受け取ると必ず裁判が行われ、無罪はなく必ず罰金刑となります。また、違反点数が付加され、場合によっては運転免許の停止や取消しが行われることもあります。

●ヘルメットの着用について

現時点では、ヘルメットの着用は努力義務となっています。したがって、法律で強制されているわけではありませんが、安全のためには着用が推奨されます。特に、交通量の多い場所や夜間の運転時にはヘルメットの着用が望ましいです。



「ながら運転」事故が最多に

警察庁のまとめによると、自動車の運転中にスマホを使用する「ながら運転」による死亡・重傷事故が、23年に全国で122件発生し、統計を開始した2007年以降で最多となった。罰則強化や広報啓発、交通指導取締りを推進したにもかかわらず、全死亡事故に占める割合は大幅に増えている。

運転中ほんの一瞬スマホを操作するくらいなら大丈夫と考えているなら、それは大きな間違いだ。わずかな時間でも、スマホに気をとられ安全確認がおろそかになり、交通事故につながる危険性がある。運転環境により異なるが、各種の研究によると、2秒以上見るとドライバーが危険を感じるという点では一致している。時速40キロで走行する自動車は2秒間で約22メートル、時速60キロでは2秒間で約33メートル進む。この「ほんの一瞬」が交通事故につながってしまうのだ。



一般社団法人東京都警備業協会／とうけいきょう 2024年5月号より

!
真夏のゲリラ豪雨に注意!!

雨天時の事故率は4倍にも!



雨天時は「視界不良」と「操作性・制動性の低下」により事故発生率は晴天時の約4倍にもなります。道路交通誘導をしている際に、突然のゲリラ豪雨に見舞われる事がありますが、その際にドライバーは数メートル先も見ることができないようなシチュエーションになる事があります。となると、必然的に歩行者もさることながら道路交通誘導している警備員の方々のリスクも上がります。警備員から車両を視認していても、ドライバーからは見えない可能性があります。雨の日の、道路交通誘導には細心の注意を払い、歩行者やドライバーの方々はもちろん、自身の安全を守るよう意識してください。